

予算決算審査委員会報告書

令和5年5月1日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 森 本 洋 子

令和5年5月1日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第62号 令和5年度備前市一般会計補正予算（第2号）	原案可決	あり

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和5年5月1日（月）		総務産業委員会閉会后	
開議・閉議	午前10時59分	開会　　～	午後3時04分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第2回臨時会）の開催		
出 席 委 員	委員長	森本洋子	副委員長	草加忠弘
	委員	中西裕康		土器　豊
		尾川直行		立川　茂
		西上徳一		石原和人
		山本　成		青山孝樹
		藪内　靖		松本　仁
		内田敏憲		奥道光人
		丸山昭則		
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
説 明 員	総務部長	今脇典子	財政課長	榮　研二
	日本遺産・観光部長	大岩伸喜	プロジェクト推進課長	片岡英史
	産業部長	淵本安志	土地住宅政策課長	岡村　悟
	市民生活部長	藤森仁美	市民協働課長	木和田純一
	マイナンバーカード普及課長	國光和美		
	保健福祉部長	大森賢二	福祉事務所長	浅野隆之
	こども家庭課長	中野智子		
傍 聴 者	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午前１０時５９分 開会

○森本委員長 それでは、ただいまの出席は１５名全員です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

それでは、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

議案第６２号令和５年度備前市一般会計補正予算（第２号）について、歳入歳出に分けての審査を行います。

審査に先立ち、委員長より１点お願い申し上げます。本補正予算中、１０款教育費に備前焼ミュージアムの解体撤去工事に係る予算が計上されております。先日開催されました総務産業委員会において執行部より御説明のあった建て替え後の建物に関する予算ではございませんので、それらに関する質疑は所管の総務産業委員会もしくは実際に予算計上がされた際にしていただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、歳入から審査を行います。歳入一括で行います。

○立川委員 １０、１１ページ、歳入で国庫支出金、国庫補助金の土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金３，０２４万円が計上されておりますが、経緯説明をお願いしたいんですが。

○片岡プロジェクト推進課長 現備前焼ミュージアムが要安全確認計画記載建築物に該当しましたことに伴い、国土交通省の地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金ということで、解体に係る部分の一部を補助金で計上させていただくということになります。

○立川委員 解体に係る費用は交付金という解釈でよろしいんでしょうか。それ限定ですか。

○片岡プロジェクト推進課長 実際には、耐震改修工事費ということになりますが、今回の解体予算を計上させていただいております、その一部分として補助金を充てさせていただいております。

○立川委員 工事費の総合交付金ということですが、今回は解体に使っていると、そういう解釈でよろしいんですか。本来は工事費。

○片岡プロジェクト推進課長 解体に係る補助金ということになります。

○尾川委員 建築に対しての補助というのはねんかな、耐震の問題で。当事者のほうで使やあええということなんか、どこへシフトしてもええという、総額はと、どうなってこの金額というのは、入ることはありがてえんよ、社会資本整備総合交付金。

○片岡プロジェクト推進課長 この補助金に関しましては、耐震基準を満たしていない建物の減築や耐震改修に代わって行う建て替えによる規模の縮小等に充てる補助金ということになります。

○尾川委員 建て替えということが前提で補助金はその分の耐震関係で出てくるということで、耐震建物を造るからという、その辺の話を聞きょんじゃ。軸足はどっちでえということと言うるわけじゃ。

○片岡プロジェクト推進課長 建て替えに伴い改築をすることに充てる補助金ということになり

ます。

○石原委員 同じところなんですけれど、この細部説明によりますと、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金がこちらですと、ここには補助率が5分の2の計上ということで説明があるんですけれども、後の歳出に絡むことなんですけれども、ここで5分の2で3,024万円ということは、解体費用が対象ということなんですけど、対象となつとる解体費用自体は幾らに対して3,024万円なんでしょうか。

○大岩日本遺産・観光部長 計算式ですが、既存の建物が1,477平米でございます。解体の上限額が平米当たり5万1,200円、これを掛けますと、7,562万2,400円になります。この金額が実費より小さいほうが対象になりますんで、1億5,000万円と比べてこちらのほうが小さいということで、これに5分の2を掛けたものが3,024万円となる計算でございます。

○石原委員 平米当たりの5万1,200円ですか、何の単価でしたか。

○大岩日本遺産・観光部長 国庫補助金の対象である平米当たりの単価でございます。

○石原委員 国庫補助金の対象となる単価がこれというけど、その国庫補助金がすなわちこの地域防災云々の補助金ということですか。

○大岩日本遺産・観光部長 はい、そのとおりでございます。

○立川委員 同じページで23款市債、合併特例債事業債を1億1,370万円使います。備前焼ミュージアム整備事業へ充当というところで計上されておりますが、この金額について、これ差引きは結構ですから、財源内訳は、整備事業、建設もひっくるめた中の一部という解釈でしょうか、その辺お教えいただきたいと思います。

○榮財政課長 市債につきましては、委員お見込みのとおりでございます。今回については、解体の工事費が上がってございますので、その一部ということでこの金額を計上させていただいております。

○立川委員 ということになりますと、建築も合併特例債を使うとお聞きしておりますが、その辺の絡みはどうなんでしょうか。

○榮財政課長 金額はまだ設計費用とか明確になっておりませんので申し上げられませんが、建築にも合併特例債を一応充当するという予定にはしております。

○立川委員 せんだっての委員会でお聞きしておりましたら、金額的にも25億円みたいな数字が出ておりましたが、今まで説明がありました、昨年の2月の説明では15億円程度というところだったのが、1年たたない間に10億円もぼんと乗せて、合併特例債に使いますからと、あまりにも乱暴な気がするんですけど、その辺のお見込み、予定等々、今言える範囲で結構ですが、お教えいただきたいと思います。

○榮財政課長 当初の見込みよりも工事費が上がりそうということで、建設資材ですとか、それから労務単価も上がっておりますので、そのあたりは仕方がないといえますか、そのあたりを

含めまして合併特例債、基金も活用しながら、それから寄附金等もできるだけ集めながらということで、そのあたりのバランスを、今後調整していきながら、財源をきっちり組んでいきたいと考えております。

○立川委員 先般の委員会で25億円という数字をぼんと出されておりました。昨年、設計費6,000万円が上がったときの費用では15億円程度というお話でした。今おっしゃったように、労務費その他が上がっても、1年間で10億円も、その辺をお聞きしよんですが、あまりにも乱暴で無計画な数字のように思うんですが、15億円に対して10億円乗せて25億円ですよ、その辺の見解をお聞きしております。財源手当てには本当御苦勞されると思いますが、人件費どうこう、物件費どうこうで10億円上がるんですか。今の御説明だとそうなりますが、その辺の見解を。

○榮財政課長 当初の見込みで15億円程度ということでありましたが、それはあくまで設計もまだ実施をしていない段階での見積りといいますか、概算の概算の額ということであったという私は認識をしております。

今回、25億円というような事業費が上がって、そのあたり財政担当といたしましては、それから入札を行って、できるだけ経費を落としながら、事業費自体を下げていくということになるかと思えますし、そういう方向に向くように財政課からも、担当課と引き続き調整をしていきたいと考えております。

○立川委員 財政当局のほうで、内容的には整合性等々吟味をしておられますか。大丈夫ですか。やむを得んという判断ですか。

○榮財政課長 まだ本体の設計が上がっていないと、私は見ておりませんので、あくまで今回は解体の事業費ということでの予算計上ということでございますので、本体工事につきまして詳細なことを今の段階で申し上げることはできません。

○立川委員 工事のことじゃなくて、その値上がりした整合性についてチェックをされましたかという質問なんです。先日、委員会で25億円程度かかりますと。その根拠があるでしょう。皆さん方の1年前の説明では15億円程度って、10億円上乗せできた、上乗せしてしまった根拠がやっぱりあると思うんですけど、それについては何ら言及がないんですけど、どういうものですかね。

もう一つ言いますと、本体工事もまだまだ設計もできてないのに10億円という数字をぼんと出てくるのが不思議でしょうがないんです。その辺、担当課と財政当局と話が本当はされているでしょう。その辺の御事情についてお聞かせいただきたいと思います。

根拠もない数字が10億円も上がってくるわけ。

○片岡プロジェクト推進課長 先ほど財政課長が申し上げたとおり、まだ詳細設計が全て仕上がっているわけではございませんが、現在、設計をお願いしております設計業者さんから、大概算ということで、大きく試算していただいた金額を報告させていただいたということになります。

○立川委員 我々一般市民が家を建てようかな、1, 000万円です。いや、ごめんなさい、1, 500万円になりました。やめようかなという選択肢も入ってくるはずなんですよ。その辺の市民感覚というのはどう理解しておられるのでしょうか。税金だから、税収だから10億円、おうしょうがないんやという感覚なのか、大変なことやなあという意識があるのか、これは何とかせないかん、これ住民の税金やぞというお考えはあるのでしょうか、ないのでしょうか。それだけお聞かせください。

○片岡プロジェクト推進課長 当然ながら、金額的にはその当初から金額が変わっておりますので、まだまだ設計業者とその内容については詰めて、できる限り経費削減になるようにお話ししていきたいと思っております。

○立川委員 それは当然だと思いますけど、私がお聞きしたのは、我々一般家庭で家建てるのに、そんだけ増えたらやめよかなという選択肢もあるんですけど、先延ばしにしようかな、そういう感覚はありますか、ありませんかということなんです。

○大岩日本遺産・観光部長 先延ばしという考えはございません。合併特例債の期限内に、あと合併20周年の記念式典に間に合うようなスケジュールで考えております。

○立川委員 事業と合併特例債の期限、これ次元の違う問題じゃないんですか。周年行事がある。合併特例債の期限がある。だから、今やるんだと、どたばたやるんだと、これ事業の本質を見詰める場合と、全く整合性が取れない、別次元の問題ですよ私は思いますが、次元一緒だと、合併特例債があるから、時計を人質に取った言い方でされておりますけど、本当にそれでよろしいのでしょうか。大丈夫ですか。

○大岩日本遺産・観光部長 はい、そのように考えております。

○森本委員長 歳出に移ります。範囲は一括です。

○立川委員 10款教育費、6項社会教育費、5目文化施設費、15節工事請負費1億5,000万円、解体撤去工事ということで計上しておられますが、解体撤去工事の内訳について説明をお願いしたいと思います。まさか市道の廃道工事は含まれてないと思うんですが、それをひっくるめて御説明をいただきたいと思います。お願いします。

○片岡プロジェクト推進課長 本体工事に関わる解体工事費が約1億4,500万円、周辺の外構と市道南のアスファルトを剥ぐところで500万円ということになっております。

○立川委員 外構、今ちらっとおっしゃいましたけど、市道のセメントを剥ぐということで、市道の廃道工事と一緒にされると、解釈でよろしいんですか。

○片岡プロジェクト推進課長 はい、市道部分の改修も行ってます。

○立川委員 改修じゃなくて、市道の廃道工事でしょう。もうセメントを剥いちゃうんでしょう。道路を壊してしまうんでしょう。整備なんですか、どっちなんですか。

○片岡プロジェクト推進課長 廃道の工事も含めております。

○立川委員 大変これもむちゃくちゃ乱暴な提案だと思われませんか。昨年3月の新築等設計

業務委託6, 000万円上がったときに、提案時の説明では、市道の取り込みの説明はありませんでした。図面をお出ししましょうか。写真もご置きます。

こういった図面も出して、市道もちゃんと残っております。この写真、皆さん方が出されたんですよ。市道も残っていますよ。取り込みの説明もありませんでした。図面上もありませんでした。なぜ急な変更提案となったのでしょうか。そういうことが許されると言ったらおかしいんですが、透明性はどう担保されているんですかね。特に、香登地区、伊部地区、西鶴山地区の皆さんの住民が通っておられる市道、ある日突然、解体工事に引っかけた市道を廃道にしますと、これってどうなんですかね。皆さん方は里道の取り込みについても、利害関係者の承認判がなかったら里道の取り込みしませんよ、赤線のという指導をしておられるじゃないですか。なぜ市道の廃止なのに、こそっとされるんですか。

○大岩日本遺産・観光部長 市道の廃止につきましては、今、変則の6交差点ですかね、伊部駅前が。そのの一体的な交通の渋滞を緩和するということで、あそこの交差点改良も兼ねて考えております。あと伊部の駅前のロータリーを今考えておりますので、そういったところでミュージアムの配置位置が変わったということで御理解いただきたいと思います。

○立川委員 市道についてどういう見解かというところでございます。

市道についての説明をいただきたいと思います。

あそこの市道は道路位置指定なんですか、2項道路なんですか、それとも公道なんですか、そこから行きましょうか。

○大岩日本遺産・観光部長 市道認定されている道路でございます。

○立川委員 ということは、誰でも自由に通行できる公道という捉えですね。

○大岩日本遺産・観光部長 市道の廃止がなければ、そういったことになります。

○立川委員 現在、市道として使用されていることから、慣習上の通行権は認められているでしょう。みなし通行地役権が存在すると考えられるところなんでしょう。であるならば、通行している地域住民への説明や代替道路の提案が必要で、市独断で市の土地やから好きにするんやというような考えは起こらないと思うんですけど、その辺はどうなんですか。その辺の皆さんの通行することによって得る権利、慣習上の通行権、みなし通行地役権、全く無視してやられると、近隣住民への説明もなく、透明性が欠けていると思うんですが。

○大岩日本遺産・観光部長 市道等につきましてはの廃止の地元への説明につきましては、地区長あるいは伊部区会の役員会の方に、一応4月25日に御説明し、5月13日の総会で説明を行うことになっております。あと地区に対しましては、回覧等をお回しして、今後のことについてお知らせするような考えではございます。

○立川委員 それが先決なんじゃないんですか、提案される前に。ちなみに申し上げてみますが、廃道申請は権利者の承諾が必要とされとんでしょう、民地では。近隣の受益者の承諾書がなかったら廃道申請はできないんでしょう。あなた方そういうふうな市民、我々皆、大衆に指導さ

れておるんでしょう。ちょっと申しましたけど、赤線の取り込みでも、受益者の承諾書を求めているんでしょう、市のほうは。それで、自分ところは後でお話しします。それおっしゃってましたよね。伊部の皆さんにお知らせするだけでしょう。承諾取られるんですか。皆さん方通行する通行権も取り上げますよ、代替道路はどうですよという提案は一緒にされるんですか、それは伊部だけですか。香登や東鶴等々はされないんですか。それで事足りると思われませんか。

○大岩日本遺産・観光部長 代替えといいますか、通学路等が当然ございますので、そういったことの御説明と、あと伊部の交差点改良に合わせての配置計画でございますので、今の伊部の町並みは変えるということで御理解いただきたいと思っております。

○立川委員 それっておかしいでしょう。昨年の説明では、交差点改良のこの字も出てきていませんよ。急に降って湧いたような急ハンドル、急ブレーキ、事故のもとですよということを、僕いまだに教習所で教わったのを覚えておりますが、急ハンドル過ぎて乱暴な運転のような気がしてしょうがないんですけど、説明したからもういいよというものですか。これ仮に住民監査請求で、工事の差止め請求等が可決された、そのリスクもあると思うんですけど、その辺のリスクヘッジはどうされておるんですか。

○大岩日本遺産・観光部長 その辺は伊部の交差点改良も含めて、都市整備とロータリーとか考えながら進めていっておりますので、その点につきましては、地区の方には十分に説明させていただく所存でございます。

○立川委員 やられたらいいと思います、しっかりお話し合いを。そうじゃなくて、こんな乱暴なやり方をして、市道を使っている方から、監査請求が出て、工事の差止め請求が出て、工事が止まってしまったというリスクはどうヘッジされるんですかということです。

さっき言いました伊部だけと違いますよ。香登の皆さん、西鶴の皆さん通られますよ。

○大岩日本遺産・観光部長 廃止につきましても議会の同意が必要となっておりますので、そういったところは、今後十分その計画であるとか説明しながら御理解はいただきたいと思います。

○立川委員 いやいや、議会が決めるんじゃないくて、廃道申請は権利者の承諾書が必要なんですよ。あなた方、里道は赤線の取り込みでも、受益者の承諾書がなければ、受付すらしてくれないじゃないですか。何でこんな乱暴な提案をされるのか、部長おっしゃったような説明、御理解を受けてからの提案じゃないんですか。そこをお聞きしたい。そういう説明を受けて、市道をこういう理由で廃止をいたしますと、ついてはこっちの脇道をこういうふうにしますので、通っていただけますか、これで御理解いただけますか、行く行くは交差点改良も皆さん方のお話を聞きながら進めていきたいんですと。なるほどなあ、しょうがねえなあ、ちょっと辛抱しようかと、そういうお話ができてからの提案じゃないですかというお話をしている。全くそういう声を見捨て、住民福祉を掲げながら、住民の声は全く聞かないまま、後日、説明だけします、こんなやり方、許されるとお思いですか。こんな姿勢で大丈夫なんですかという、本当にささやかな、大きなことなんですけど、思いでいっぱいなんですけど、どういう具合ですか。

○大岩日本遺産・観光部長 何度も申し上げますとおり、交差点改良と併せてのミュージアムの配置計画が決まったということで、住民の方々には事後になりますけども、御承諾いただけるよう説明にはまいります。

○立川委員 先ほどこの委員会で専決についてのお話をされたんじゃないんですか。専決しといて、後で住民の皆さん承認してください、こうじゃないでしょうっていうことをお願いしよんですけど、その同意、合意が得られて、合意形成が得られて、みんなでやろうやないかということとされるのはどうでしょうかということをお願いしております。さっき部長がおっしゃったように、合併特例債の期日です。それは次元の違う問題でしょう。間に合わなければ、それ計画自身が拙速だったということの判断になるじゃないですか。お願いですから、時計の人質はやめてください。本当に住民の声を聞いて進めるんなら結構だと思います。それからの提案にしていきたい、そう思います。

○中西委員 壊すのがこんなにもめるなんてのも、私も初めて聞きますけども、市道の廃止は、じゃあいつされるんですか。

○片岡プロジェクト推進課長 現在、まずは建物の解体に着手してまいりまして、実際に市道については、その関係機関等の調整を行いまして、早期にということには考えておりますが、現状、スケジュールとしては、解体工事が仮に6月から解体が着手できますと、その後、夏場あたりからとは考えております。

○中西委員 備前市の土地だから自由にできるというものではないというのは、よく御存じだと思うんですけども、どうして市道の廃止がこの前にされなかったんですか、この予算計上の前に。

○大岩日本遺産・観光部長 市道の廃止につきましては、交差点改良の青写真とか、あとロータリーの関係の図面等がございまして、そちらのほうが出来上がってまいりましたので、その段階でこういった提案をさせていただいているところでございます。

○中西委員 そのロータリーの図面というのは出てこないの。私は初めてロータリーの改良の話を聞くんですけども、その図面はもう産業委員会の皆さんに出てきて、こういうふうになるんで、ミュージアムの位置がこういうふうになるんですという具体的な説明はないの。

○大岩日本遺産・観光部長 都市整備部のほうが現在持っておりますけども、私のほうから…。

○森本委員長 委員会には出されていないですね。

○大岩日本遺産・観光部長 出してはいないです。

○中西委員 やっぱしそれも出してもらわないと話になりませんよね。それが出来上がったから、この市道を取り壊すということになるんでしょう。

○森本委員長 休憩します。

午前11時34分 休憩

午後 0時59分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

○片岡プロジェクト推進課長 先ほど御質問がありました駅前のロータリーの図面に関しては、担当課に確認はいたしましたが、現状まだ明確にお見せできるようなものがないので、提出はできません。

今後の工事のスケジュールに関しましてですけれども、6月頃から解体が着手できると、一旦まだその工事の安全確保ということで、一部市道の通行止めという形にはなりますけれども、市道の廃止に関しましては、今後、十分な説明を行いまして、市道の廃止についてはそういったことで進めてさせていただきたいと思っております。

○中西委員 伊部の駅前とか、その玉突きで今度のミュージアムが何か動いたと言われるんだけど、そのあたりの図面は出んのかな。道路のところも取り込んで、でも全部取り込むわけじゃないんだらうから、恐らく道路部分が残るんでしょうから、いびつな形になる、その図面は出ないの。

それからあと、工程表も出ないのかな。

○片岡プロジェクト推進課長 先日、総務産業委員会で資料として委員にお配りさせていただきました資料について、施設の配置を示させていただいておりますが、実際には、施設の東側のところまでが市道、建物ですね、ちょうど今の双葉食堂さんがある駐車場のあたりのところまでが市道廃止という形で、それ以降はそのままの従来の市道が残ってというような形になります。

○中西委員 工程表は。

○片岡プロジェクト推進課長 明確な工程表という資料は作っておりませんが、口頭で大変申し訳ありません。工程としては、6月頃から工事解体が実施できましたら、先ほどお話しさせていただきましたとおり、安全確保のため市道の通行止めをさせていただきまして、その後、解体が6月から着手しまして、約5か月程度を見込んでおります。その間に本体工事に関わる工事予算を次回、6月定例会でできましたら計上させていただきまして、その後、新築に当たる入札を経まして、早ければ9月末頃から新築工事に着手してまいりたいと考えております。

○中西委員 市道のじゃあ廃止は、いつになるのか教えてください。

○森本委員長 市道に関する工程だけ述べてください。

○片岡プロジェクト推進課長 今月、また地元の説明会等も経まして、その後、早ければ6月の定例会に議案を提案させていただけたらと考えております。

○中西委員 まだ廃止の手続きも取ってない段階で工事に着手すると、実質的にもう5月の末からそこが使えなくなる、市道として道路が通行止めになってしまうということなんで、そういう公共工事のやり方については、顧問弁護士さんとはお話をし、これは法的に何ら問題ありませんよというお話になっているんですか。

○大岩日本遺産・観光部長 市道の廃止に伴う通行権みたいなものはないんですけども、ただ道

路法の10条に、一般交通の用に供する必要がなくなったと認める場合においては、当該路線の全部または一部を廃止することができるというような規定がございます。

それからあと、その10条の2項に、これに代わるべき路線を認定しようとする場合においては、これらの手続に代えて路線を変更することができるというような規定になっております。ですから、地元説明会を通じまして我々の提案をさせていただき、それに伴って意見とかがございましたら、それにお答えできるような代替えの道であるとか、そういったものは協議させていただくことになろうかと思えます。

○中西委員 顧問弁護士さんとは御相談をされているんですか。

○大岩日本遺産・観光部長 してはいないです。

○中西委員 そういう法律の専門家と相談はしていないということがよく分かりました。

○尾川委員 前回の総務産業委員会でもお話ししたと思うんですよ。通学路の確保ができてないんじゃないだろう。今の話を聞いたら、要するに工事中はもうシャットアウトすると、代替えも特に、それでとんでもねえロータリーの話したりするわけじゃけど、その図面も出てこんわけじゃない。いつまでにできるんというたりするのは、どういう計画しとるわけ。

それと、一番聞きたいのが、道路部分のアスファルトというか、道路部分に関しての建築の解体工事の道路部分についての工事費用というたら何ぼになるのかな。

○片岡プロジェクト推進課長 道路部分についての工事費は約500万円ほど見込んでおります。それから、通学路に関しましては、前回委員会で若干お話しさせていただきましたが、現在の国道の歩道もしくは伊部西側の隧道を抜けて南側を通るルートで、今後学校側とまた協議をさせていただきたいと思っております。

○尾川委員 隧道を通っても、結果は一緒じゃろう。どこへ出るん、十字路へ出るわけ。ほんなら、駅前の交差点へ出てくるわけ。あんた道知っとんじゃろうな。へえで、そこへ行く途中も、備前中から西というのは、結構狭うてね、車が通る、まあそんなことを言っても、どこも通るんじゃないけど、わしは真剣に考えてくれと思うけど、やっぱり通学路については、神経使ったほうがええと思うんじゃないけえね。先生も何メートルと言ようるけど、3年したら代わるんじゃないから。そういう前提で、何かその辺の相談もせずにな、先に行って、こういう計画があるんですよとか、私は最初はあそこへ人をクローズにするとするてなかった。それがいつの間にか変わって、全然説明もなしで、それで突然の、ほんであなたもよう分かつんか分かってねえんか知らんけど、それで大岩部長も西のほうへ通っていきやええって、あの道結構ぶらぶらして、結構ふくそうしとんよ、車のところな。それは今のところでも、そんなに広うて安全確保できとるかというたら、疑問があるけど、やっぱり長年ね、備前中ができてあそこの道を通つとると思うんです、生徒は。そしたら、やっぱり体ができとるわけで、先輩から。500万円というのは、理解は駐車場のアスファルトを剥がすのも一緒にして500万円じゃねん。

○片岡プロジェクト推進課長 市道部分の部分を抜き出させていただいています。

○石原委員 本日のこの臨時会が招集された一番の目的というか、それはまさしくこのミュージアムの解体を一日も早く進めるための臨時会なのかなあという捉えでおるんですけども、それから先ほど来までのお話を聞きようたら、市道の廃止のところまで、それから市道のアスファルトを剥ぐところまで含まれとんで、できますならば、もう別個で計上されて、このたびはまずは解体のところから一日も早く進めたいんだということを出てくるべきだったのかなあという捉えを改めて深くしたところですけども、こうやってもう合わせ技で出てきてますんで、審査するしかないわけですけども、さっき言われました、とにかく1億5,000万円の中の500万円が市道に係る費用ですと、それから歳入に絡むかも分かりませんが、その500万円、市道分の財源はどれになるんでしょうか。

○片岡プロジェクト推進課長 その市道分も含めて合併特例債の財源に充てていただいておりますという形になります。

○石原委員 それから、いざ実際に解体工事が始まりますと、国道べりの歩道も、今南側を走るとる市道も通行止めと言われたんですか、ちょっと確認なんですけど。

○片岡プロジェクト推進課長 現在の市道部分が通行止めという形になります。国道沿いの歩道については、従来どおりそのまま現状残した形になります。

○石原委員 さっき通学路の話もありましたけれども、徒歩の生徒さんであれば、伊部小学校の前の歩道を横断されるんやけど、それから、自転車通学の子供さんも大勢おられて、さっきあくまで、これから学校側とも協議と言われたんですけども、隧道か何か言われたのは、伊部駅から少し西のあの下をくぐるところも含めて、それからさっき言われた国道沿いの歩道は通れるからして、そこの通行も含めて今後学校と協議をされるということによろしいですか。

○片岡プロジェクト推進課長 はい、そのとおりでございます。

○立川委員 確認させていただきたいんですけど、現在市道として使われていると、さっき部長がおっしゃいましたが、慣習上の通行権は認められていると解釈できるのではないですかと、みなし通行地役権も存在すると考えられると、この辺の配慮をいただきたいということです。

重ねて申し上げますが、地域住民への説明、いわゆる透明性のある説明、御理解、これは伊部地区だけですか。

○片岡プロジェクト推進課長 5月13日の伊部地区の総会で御説明させていただきます。

○立川委員 度々申し上げておりますが、伊部地区のみならず、香登地区であったり、さっきおっしゃっていました子供さん、中学生もそうでしょうし、西鶴のほうからもそうでしょうし、地元というのは伊部だけと捉えておられるんですか。例えばパブリックコメントとか、広く使用していると思われる市民の皆さんの意見が必要なんじゃないんですか。それ考えておられるんですか、伊部だけ済んで、うんうん言うたらおしまいと聞こえますが、それで事足りるんでしょうか。その確認ですが。

○片岡プロジェクト推進課長 伊部地区、久々井地区の伊部地区総会で御説明させていただきます

いと考えております。

○立川委員 伊部だけでおしまいですか、地元の了解はそこだけでおしまいですかということをお尋ねをしております。

○森本委員長 香登地区とか、ほかのところはどうされますかということです。

○片岡プロジェクト推進課長 現時点では、伊部地区だけでしか考えておりません。

○立川委員 それが乱暴じゃないですかと。再々、午前中から申し上げとんですけど、廃道申請は権利者の承諾書が必要なんです。香登の人や、香登の子供たち、中学生、西鶴の中学生は通ってないんですか。ではないでしょう。だから、そういう考え方が大変寂しいなと思いますけど、本来であれば通行権者に広く意見を聞いて御説明申し上げ、するのが市の事業じゃないんですか。

○大岩日本遺産・観光部長 説明会につきましては、伊部地区と浦伊部地区と久々井地区の総会で説明させていただきまして、回覧板等で周知させていただく予定にしております。あと、香登地区とかというのは、今考えておりません。通学路につきましては、子供たちの安全確保が一番ですので、そちらにつきましては、今後十分に安全が守れるよう対策を講じてまいります。

○立川委員 順序が逆でしょう。市は、里道の取り込みでも、受益者等の承認判を求められて、なかったら受付もできませんということでお断りするわけでしょう。なら、伊部の人だけがこれ権利者ですかというお考えになりますけど、久々井の人があそこを通過して学校へ行きますか。もうちょっと説明されたらどうなんですか。パブリックコメントを出せばいいじゃないですか。香登の皆さんどうでしょうか、中学生の保護者さんどうでしょうか。全くその気がないという解釈でよろしいですか。

○大岩日本遺産・観光部長 今の段階では、伊部地区だけということで考えております。

○立川委員 皆さん方が、我々市民に対して求めていることとやっていることが大変違うと認識をします。

○西上委員 1億5,000万円の解体撤去工事の中に、市道の舗装を剥ぐというお金がついとるということで今議論しておられますけれども、それなりのメリットがあって、これ一緒に出されたと思うんですけど、あるんなら教えていただきたいと思いますが。

○片岡プロジェクト推進課長 先日の総務産業でも資料を提出させていただいておりますが、ミュージアムの設置位置を若干南にすることによって、国道との北側を少し広めに取りまして、若干有効なエリアと、それから駅側との距離を保つことによりまして、先ほどお話がありましたロータリーであったり、駅前の活用というところが一番のメリットであると考えております。

○西上委員 広めにとって有効だというのは分かりましたけれども、金額的に有効なところは発生されないんでしょうか、一緒に出して。

○片岡プロジェクト推進課長 金額的なところが有効というのは、なかなか申し上げにくいんですけど、駅前を広く取ることによって、先ほども委員会でも御説明させていただいたように、

バスで駅前の公園と、市民の皆様をはじめ来客された方がのんびりと過ごしていただけるような有効な活用ができると考えております。

○山本委員 各委員から学校関係、地区、通学路、ロータリー、もういろいろな意見出ましたけど、6月議会をまたぐんですから、6月議会にきちっと説明して示していただけると解釈してよろしいのでしょうか。

○片岡プロジェクト推進課長 本体に係る工事費等も今詳細な設計の詰めているところになりますので、次回、6月定例会には計上させていただきまして、本日御審議いただいております、その設置位置を含めた市道の部分についても、お話ができる資料はそろえていきたいと考えております。

○藪内委員 部長のお答えで、伊部しか考えてないということだったんですけど、もちろん地元伊部が一番大事であって、そこを進めるのはいいんですけど、実際あの辺の道は、日生を含め伊里も全部伊部方面へ流れて、東交差点から、それから伊部タクシーのところへ出る道、あと伊部駅のところですね、ほんでもっと行く人は、病院前へ出てくる、あの辺の渋滞具合って、車の台数を見ながら、ずらっと流れていくんですよね。だから、伊部が一番中心ですけど、そういう流れもあって、単純にあれをなくすると、もともとないと思えば、それは何でも通りますけど、やっぱりあって使っているもんですから、それで今度岡山から帰りの人もね、この間委員会でも言いましたけど、やっぱり右へ右へ入れるところを探すわけですよ。ですから、やっぱりそこはもう少し丁寧に考えていただかないと。取りあえず、今山本委員が言われましたけど、6月にいろいろ詳しいのが出てくるだろうということなんですけど、今ここでも、剥がすやつがそのまま行っちゃうと、剥がすイコール使えなくなるんで、そのまま本体工事やらあれが始まって、結局市道がなくなっちゃうじゃないですか。だから、話し合いも何もなく、もう決まってしまうと思うので、どのようにお考えか、意見を聞かせていただけたらと思います。

○大岩日本遺産・観光部長 市道のアスファルトを剥がす工事につきましては、地元説明も今後行ってまいりますので、たちまち予算がついたからといって、すぐに剥がすことは考えておりません。新築の工事の予算を取って、工事が例えば入札が終わって10月とか9月末からできるようでしたら、それに合わせてアスファルトを剥がす、十分住民の説明会を持った後で、工事にはなりますんで、予算が通ったからって、すぐには剥がすつもりはございません。

○藪内委員 極端な話が、1億4,500万円と500万円を分けて、それだけしとしても、何かいいような話にも思うんですが、今のところ抱き合わせのようになくてもいいんじゃないのかなあとと思いますけれど、どうでしょうか。

○大岩日本遺産・観光部長 このたびは解体と水路の改良であるとか、さっき言った路盤を剥ぐだとか、いろいろ周りの外構も含めての工事を考えておりますので、そういった関係で一括で1億5,000万円を計上させていただいております。

6月には工事を一式上げさせていただこうかなと考えております。だから、全体の外構工事と

いうんですか、新築工事に取りかかる前提での解体工事費と御理解いただければと思います。

○藪内委員 一体的に考えることは非常にいいことで、悪いことだとは思わないです。加えて言いますと、駅前通り、一番奥のギャラリーまでをずどんと一本ね、トータルで考えるぐらいでもいいのかなあとは思いますが、ただ、市道を潰すというような、前に設計が出た段階で、ちょっと市道に緩衝してしまうというお話をお聞きして、お尋ねしましたら、何かもややとかわすような感じで言われたと思うんですけど、でも最終出てきたら、市道をぶっ壊すじゃないんですけど、そういうのが出てきて、ちょっと私も戸惑うぐらいだから、地元の方は本当まだこれから説明なんで、どう捉えるんだろうというのが、それは心配しますが。

○大岩日本遺産・観光部長 ミュージアムの配置が南に寄ることによって、北側が広く使えるというのは、道路の廃止が先か、ミュージアムの魅力が先かといったらあれなんですけど、南側に寄すことによって、伊部のあの辺の前が十分に魅力あるものになるということで、そういった配置にいたしました。

そういったところから、将来的にはロータリーであるとか、そういったことも考えていかないとはいけないということで、今考えております。

取りあえずミュージアムを南に寄すことによって、あそこの北側を有効に使えるということで、配置計画を今回は上げさせていただきました。

○石原委員 6月には出てくるんでしょうねというお話があったんですけど、今日出てこんと意味ないんじゃないかな。市道廃止も含めた、解体だけの純粋な予算の審査ならば、解体に異を唱えるものではありませんけれども、ここへもう合わせて、市道が廃止になりますよ、そのためにこの1億5,000万円のうち500万円で、アスファルト剥離する予算も含まれますよ、いずれ市道も廃止、条例改正もなされるんでしょうけれども、それが合わさって今日この場で議案として予算案として出てきてますんで、じゃあ市道のここがなくなって、駅前に向かう、あのあたりがどうなるの、どんだけ影響があるのというようなところも含めて我々審査させていただくと、じゃあそのロータリーどういう形になるんですか、いやいやまだまだ図面出ません。そういう中で市道の廃止も含めた予算案の審査って、それは僕はですけども、難しいんじゃないかな。今日出てこんと、6月に出てきても意味ないと思いますよ。これは意見ですけども。この後の審査において、そこのところが一番重要なところかなと、市道も絡んだる予算案なんで。

先ほど市道のアスファルトに関する工事費500万円も合併特例債と言われたんですけど、これはもう外構の工事として合併特例債の対象になるということでよろしいんでしょうか。

○榮財政課長 合併特例債を使って新しい建物を建てるときに、既存のものを撤去しなければ、次の新しい構造物ができないということであれば、既存の建物や構造物を撤去するものにつきましても起債の対象になるということで、適用になろうかと思います。

○中西委員 私は先ほど山本委員が6月にははっきり説明ができますかといって、6月にはでき

ますって言われたんだけど、なぜこの臨時会まで開いてね、この予算は上げてきたんかということがよく分からないんですよ。さっきから部長が言っているように、市道を廃止したりするのも、工事と一緒に最初に始まるわけじゃないと、ゆっくりやっていくんだと、住民の意見を聞いていくんだということであれば、6月定例でこの予算を上げてくればいいじゃないですか。今上げる必要はないんじゃない。どんなんですか。

○大岩日本遺産・観光部長 ここで解体の予算取りいたしまして、入札を行います。解体に約5か月かかります。あと新築をしたときに、博物館なので、コンクリートとかから有害物質が出る場合があるので、枯らし期間とって、ある程度コンクリートが乾く期間が必要になってきますので、そういったところを逆算しますと、新築工事に1年半弱ぐらいはかかるということで、逆算しまして、このたびの解体費用の計上にさせていただいております。

○中西委員 言葉の上ではそう言われるんですけど、だってこの解体の工程表も出ない、周辺の図面も出ない、それから代替道路の件も出ない。まだ市道の廃止について、狭い意味での伊部の皆さんの同意も得ていない。しかし、ここの道路は先ほどから出ているように、私も使います。備前市内のかなり広範な人たちがここを使うわけですから、私はやはり慎重に扱うべきだというのが基本的な考えです。

市はこういうものについては、慎重に扱って今までも来られているし、今回このような乱暴な形で出てくるのは、私は本当にびっくりしました。私自身はこの解体については反対はないんです。ここへ建築することは、私は反対です。それは前から述べているように、こんな狭いところへ押し込められたら、何ともできない。その狭いところをまた市道を止めてしまうという、十分説明がこの議会でもできないような議案については、やっぱし撤回してもう少し考えるべきだと思う。特にあと指摘をしておかなければいけないのは、法的な専門家には全く相談してないということでしたから、これは住民から交通権の問題で差止め請求が出るのがもう目に見えている案なわけです。そのことを承知の上で、今日出してきておられるというのは、私は本当にびっくりしました。想定はしてないかな、差止め請求については。

○大岩日本遺産・観光部長 住民の方に説明会をこれから行いますので、そのようなことは考えてはございませんでした。

○中西委員 差止め請求ができるのは、伊部の人たちだけでなく、ここを通っている人たち、使っている人はできますから、十分その点は考慮してなかったということが今日の委員会審議の中で明らかになったということだけ記録に残しておきたいと思います。

あわせて、工程表は当然出てこないんですけど、周辺の地図も出てこない。この建物からアスベストが出てくる可能性はないんですか。

○片岡プロジェクト推進課長 アスベストの調査につきましては、平成27年に調査を実施させていただいております。既に検出はなかったという調査報告が上がっております。

しかしながら、当然ながら解体工事に着手する前には、再度検査しまして、最も有害なとされ

る吹きつけのアスベストについては調査済みでなかったと分かっておりますけれども、その設備の保温材であったり仕上げ材など、低レベルのアスベストが検出されるおそれがありますので、もし万が一検出された場合は、施工業者と協議の上、法令遵守して作業を進めたいと考えているところです。

○中西委員 私はその点では、この庁舎の建物、特に北側にあった庁舎ですね、この段階でないと思っていた。しかし、あつたと。それはどうしてかということ、法律の改正がだんだんされて厳しくなってきた、基準が厳しくなって、その厳しい基準の中では、アスベストはやっぱしあつたがゆえに、あそこの工事期間と工事費用は高かった。このことを問題にされた議員もおられましたけど、アスベストの除去については、誰でもできる工事ではありませんので、その法律の27年以降に改正がされているかどうか、厳しい基準になっているかどうか、それはどうですか。

○片岡プロジェクト推進課長 27年のその調査のときに、最も有害とされている、その吹きつけのアスベストについては、もう検査を既に実施しておりまして、それについては検出されなかったということで、設備の保温材とか仕上げ材という、本来機械を止めないと分からないような低レベルのところの部分が若干再度この工事に着手前には検査をする予定にはしております。

○中西委員 やはり私はこの解体工事の工程表も出ない、それからそれ以降のものの図面も出てこない、やはり最低限ここへ予算を出してくる以上は、きちっとした工程表というのは出てくるべきじゃないかと。

これまで備前市の新規事業シートでは、そういう工程表なんかもきちんと出ていた。ところが、今回はこの臨時会ではそういう新規事業のシートも出てこない。大変計画性が疑われるんじゃないかと思うんですけども、いかがですか。

○片岡プロジェクト推進課長 工程表が出せてないのは大変申し訳ありません。実際には、大きく工程表は設計業者と組んで進めておりますので、御理解いただけたらと思います。

○中西委員 これは理解はできない。ここへ予算として上げてくる以上、その工程表は出してなければいけないものじゃないかと私は思います。

○西上委員 工事請負費1億5,000万円ですけど、今まででも合わせ技はようけあつたと思うんです。例えばここの西側にあった議会棟を解体するときも、駐車場と一緒に抱き合わせでやった覚えがあるんです。そのときも一緒にやったら安うできるんじゃないかというような説明があつたと思うんです。そういう合わせ技は今までも何ぼでもやってあるので、今回もそんなに珍しい話じゃないので、私は別にいいと思います。いかがですか。

○片岡プロジェクト推進課長 今回、解体工事費を先行して計上させていただいておりますが、先ほど部長が御説明いたしましたとおり、市道の部分のアスファルトの剥離のところを含めた解体工事予算を計上させていただいております。これについては、重ねて工事を着手することによって経費が若干削減されているものと考えておりますので、御理解いただけたらと思います。

○藪内委員 今、西上委員が言われた抱き合わせは全然私も問題だとは思わないんです。それで

一緒にやって安く上がるようなことがあれば、どんどんやればいいことだと思う。ただ、同じ敷地内であれば、それは一遍にやったほうがいいんじゃないかと、それはいいんだけど、敷地内のことと道路のことが絡むので、それはちょっと考えたほうがいいんじゃないかと思っただけで。

○青山委員 合併特例債は7年3月31日までということで、工事完了が条件だったんですかね。着手までだったんですかね。

○榮財政課長 前提は工事完了であります。ただ、資材不足ですとか、そういった予期せぬ工程の延長というのも考えられますので、そのあたりは繰越予算ということで認めていただけるということは県に確認いたしております。

○青山委員 合併特例債が令和7年3月31日までで、完了ということを基準にするんですけど、特別な事情があり、着手しておればという話もありましたけど、そういうことから考えて、6月に再度解体、それから建設含めての提案というのは出されないんでしょうか。

○森本委員長 6月に改めてというのは、今回の建物の解体もということですかね、市道だけじゃなくて、皆さんは市道を言われていたんですけど、解体も合わせてということですか。

○青山委員 解体も合わせて。

○片岡プロジェクト推進課長 解体に係る工事を6月から着手しますと、約5か月はかかります。ですので、その後、新築に係る工事を、早ければ9月、10月ぐらいから着手しまして、約1年半未満のところで完成をしまいきますので、どうしても、合わせて解体から新築をしますと、現状の建物を壊さないと新築の工事に着手できませんので、それで解体の工事費のみ先行して計上させていただいているというような格好になります。

○青山委員 解体から考えると、猶予はないと。

○片岡プロジェクト推進課長 はい、そのとおりでございます。

○尾川委員 工程表が出んというて、6月から5か月の解体じゃとかという、その設計担当というのは誰がしょん。この工程表が出んというて、答えて言ようるが。アバウトで出てくりゃええんじゃろう。それこそ矢印を長うしときゃええんじゃから。何でそんなんが出てこん。誰が設計やこうを担当しとん。

○片岡プロジェクト推進課長 この建設に係る担当はプロジェクト推進課で、私になります。

○尾川委員 あなたを悪う言よんじゃねんよ。わしらは技術屋じゃあと思うとる、設計の工程やこうを考えるのはね。何もかんもあなたがかぶっていつて、できんことをやりようてね、けつはくくられとるわ。へえで、今言う市道を廃止するという話を、何かなし手順が、そこを言よんじゃけえな、わしはよ。ほかの人は知らんよ。そういう手順があるでしよと、やっぱり通学路の問題やこう、ちゃんと解決して、代替案はこうですよという提案があつて、検討、ここへ来たら、せえじゃないと、備前市の議会は笑われると思うんじゃ、わし。そういうのも出てこんで、何でもかんでも、はいはい、はいはいと言えと言よんか知らんけどな。やっぱりどうするんですかというて、子供に聞かれたとき、こうなるんですと、このほうが安全性が高いんですよという

話がしてえ、こっちの者は。やっぱりそれを言よんじゃけどな。けつくくられとるんは分かるけど、やっぱりそういうことをちゃんと設計士というんがおるんじやろうと思いますよ、バックには。その人にはっきり言うてもらわにゃいけんわ。今指摘して、ああじゃこうじゃこうじゃというのを繰り返して言わんけどな。逆に言うたら、そう思わんかなあと思うて。わしは解体はええと思ようたんじゃ。市道の話も、この間、総務産業へ出て根限り言うたつもりなんじゃ。へじゃけど、25日に説明したというぐらいのことで、21日に開催して、25日に代表の役員の人に説明したと、この返事は絶対もらえてねえと思う。向こうは安請け合いして、はい、オーケー言うたりすることは、よう言わんと思う。学校側も校長先生から、何かそういう要するに情報が入ったんかと言うたら、何も言われんけえな。それが大事なんじゃないかと思う。あそこをクローズにしたらどうなるんか、それに対して代替えをどうするかということを明確にしてほしいと言ようるわけ。それを何もせずにおって、ほっといていくというわけには、それは議員としてはわしは納得できん。それだけです。

要するに、設計者というのは、あんた全部やりようと言うたんじゃけど、本当の設計者というのは誰がしょんですかということを知りたい。

○片岡プロジェクト推進課長 先ほどお話しさせていただいたとおり、プロジェクト推進課で設計技師もおりますので、推進課の全員で取組をさせていただいております。

○立川委員 時系列で申し上げたいんですが、令和4年3月に6,000万円ということで設計業務委託が出ております。それから、今問題となっております工程表等々については、令和4年7月にちゃんと矢印が出た資料が出ておりますよ、スケジュールの。

これ見てみますと、令和4年度設計業務委託10月から2月まで、令和5年度工事入札が7月から9月、建築工事10月から令和6年1月から3月まで、矢印ちゃんと出とるじゃないですか、スケジュール。コンセプトもちゃんと出ていますよ。資料を出しとるじゃないですか、令和4年7月。今お話聞いていて非常に残念やったんですが、この矢印すら出てないと、本当に皆さん過去に出された資料を見ておられるんですかね。

さっきも御意見ありました。6月以降に出すんなら、そのときに予算出したらいんじゃないですか。そんな答弁聞きたくないと僕は思います。

課長、申し訳ないですが、令和4年7月に資料を出していますという答弁がなぜできないんですか。工程表も出しています。なぜこれできないんですか。

○片岡プロジェクト推進課長 失念しておりました。申し訳ありません。

○立川委員 委員長にお尋ねしますが、今失念だけで、この場の議論を収めるんですか。

○森本委員長 失念されたと言われたので、それ以上、私はどうしようもありません、忘れておられたということなんですから、思い出してくださいとも、出してくださいとも言いません。失念されていましてとはっきりもう言われたので、ごまかしも何もし、忘れていましたという回答だったので、どうしようもありませんと思うんですけれども。

○立川委員 注意ぐらいされることはできないんですか。答弁については、真剣に御答弁いただきたいと。

○森本委員長 真剣に忘れていましたと言われたので、はっきりと言われましたので、それ以上私も、ごまかすようなことを言われたら、もちろんあれですけど、忘れていましたともう言われたので。

○立川委員 大変申し訳ないんですが、失念していましたで済まされるらしいですから、これで済ませて、部長大丈夫なんですか。

○大岩日本遺産・観光部長 7月の臨時議会のことだとは思いますが、その資料は確かにお出ししております。確かに令和7年3月31日の合併特例債の期日前までに工事を終えるというところは、そこが最終終着点ですので、それに合わせてスケジュールを組んでおりますので、そのときのスケジュール感とそんなには今の時点で遅れているであるとかということは考えておりませんが、そういったところの7月の分で今進めているところでございます。そんなに大きなスケジュールで変更のところはございません。

○立川委員 その工程表のお話で、しれっと言われたことで大丈夫なんですかというところなんです。スケジュールがどうこうじゃなくて。

○大岩日本遺産・観光部長 課長にそういったものがあるのなら出しなさいというような指示もしていませんので、私どもそういったところが至らなかったと思いますが、以前に出しているものとそうは変わらないということで御理解いただきたいと思います。

○中西委員 工程表についてはあったというので、私も忘れていましたけども、この市道なんですけど、市道の正式名称について教えていただけませんか。

これは住民監査請求、審査請求する上で差止めの請求する上でも、市道何号線というのは要りますから、正式名称をお願いします。

○片岡プロジェクト推進課長 今現状、名前、名称は分かりませんので、後ほど。

○中西委員 この議案審議をしているときに、市道の廃止をするというのに、市道の名称も言えないというのはどういうことなんですか。これは委員長、さっきの失念しておりましたところの話じゃないですよ。調べていないわけですか。これは委員長からも注意はしてやってください。

○森本委員長 お聞きします。調べていらっしゃらないんですか。それとも資料がないんですか。調べているけど、今のところ出てこないのか。

○片岡プロジェクト推進課長 名称までは調べておりません。申し訳ありません。

○森本委員長 調べていませんでしたということなので、お聞きするために休憩してもよろしいですか。

○中西委員 休憩をするのは、委員長の権限のところにありますんで、私のほうがとやかく言う問題ではありませんけども、この委員会の審議に当たって、市道の名称さえ調べてきてないというのは大変問題だと、そういうことを注意していただきたいと。

○片岡プロジェクト推進課長 伊部6号線になります。

○森本委員長 今度から必ず調べて委員会に臨んでください。提案するときに必ずお願いいたします。

○立川委員 伊部6号線とおっしゃいましたが、登記上の地目は雑種地になっていますね。一番東が公衆用道路、登記上なっていますが、これもそのときに頂いた資料なんですけど、建築基準法上問題ないんですか。地目変更もされるんでしょう、宅地に。認めるのは、市じゃないですよ、法務局ですよ。先ほどおっしゃった伊部6号線というのは位置指定道路になるんですか。地目上は雑種地ですけど、登記法上と通常現況とは違うと思うんですけど、これ出しておられるんですよ。公衆用道路っていう地目はこれから、端っこのほうからなっています。

○片岡プロジェクト推進課長 登記上の手続は進めてまいります。

○立川委員 当然進めるんですけど、その決定権者は法務局ですよというお話ですね。じゃなくて、今市道が6号線と今おっしゃいましたが、その市道は雑種地を使って位置指定か何かの道路にされているんですか。最初に聞きました2項道路なんですか。

○大岩日本遺産・観光部長 私の理解があれなんかもしれないですけど、地目と市道認定の底地が公衆用道路でないといけないということはないと思うんですけど。

○立川委員 僕はそんなことは言ってないですよ。公衆用道路ではないと、なければ駄目だとは言っていないです。公衆用道路というのは、一番東の端に出てくるんですけど、それ以外は雑種地で地番も全部平米も出ております。市道認定されているというのは、位置指定道路なんですかというお尋ねです。

○大岩日本遺産・観光部長 位置指定道路ではなくて、市が認定した道路ということだと思います。

○立川委員 認定道路でしょう。

もう一度、その7月に出されたときの資料を見て答弁いただけたらありがたいなと思います。目的も何もかも皆載っています。この6,000万円を使って何をするかもちゃんと載っています。スケジュールも載っています。これを踏まえた上で、今日市道の廃道についての提案された経緯を最後にお知らせいただきたいと思います。

○森本委員長 暫時休憩します。

午後2時02分 休憩

午後2時15分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

お手元に資料が配られていると思いますが、皆さんありますか。

この件に関して資料も出ました、質疑のある方。

○立川委員 市道の廃道部分について予算が500万円計上されておりますが、合併特例債の財源充当はどのくらいになるんでしょうか、確認させてほしいんですが。

○**榮財政課長** 500万円のうちの合併特例債の充当は、充当率95%を掛けまして、470万円ということになります。

○**立川委員** 一応合併特例債を充当するのは470万円と、500のうちあと30万円は一般財源の解釈でよろしいでしょうか。

○**榮財政課長** 一般財源でございます。

○**森本委員長** ほかにこの件に関して質疑のある方はないですか。次に行かせていただいていいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかのところで質疑のある方どうぞ。歳出です。全般で。

○**中西委員** 12ページの企画費の報酬、会計年度任用職員報酬、人数が何人なんか、理由はどのようなことなんでしょうか。

○**國光マイナンバーカード普及課長** ここの報酬の人数につきましては3人になります。マイナポイントの申込期限が5月末から9月に延長されたことにより、申込手続支援に係る経費を計上させていただいております。

○**石原委員** 12、13ページ、12目の自治振興費の助成金、細部説明の上段の一般のものに関しては、2団体の活動備品という説明がございますけども、この活動備品について御説明いただければと思うんですけど。

○**木和田市民協働課長** 活動備品ですが、まず1団体が、集会所の空調設備機器、エアコンが4台、それからあと備品といたしまして、コピー機とノートパソコン、カラープリンターとプロジェクターとなっております。

それからもう一団体の備品ですが、こちらは芝生等の整備に係る芝刈り機、またその整備備品等の消耗品等になっております。

○**石原委員** それから、グリーンサポーターびぜんさんが芝刈り機に係るものだと思いますけれども、このグリーンサポーターびぜんさんというのはどういった団体なんですか。

○**木和田市民協働課長** 片上地区を中心とした団体となっております。事業につきましては、地域の振興に関する事業を行っておられる団体となっております。

○**石原委員** 詳しくはまたでもええんですけど、これまでこのコミュニティ助成金といったものって、ほかにもさっきありましたけども、ある地区の方々がコミュニティハウスを整備されたり、そういう地区とか区会とかというんですか、そこが対象の事業かなあと勝手に思い込んだんですけど、じゃなくて、さっき言われたような地元である目的のために活動されとる団体さんもこういったものの対象となるということですか、すいません。

○**木和田市民協働課長** 委員おっしゃられますように、主には自治会、町内会が対象となります。また、地域的な協働活動を行っている団体につきましても、対象となっておりますので、狭い縛りではない状態です。

○石原委員 そのページの一番下ですけれども、児童福祉総務費の中の負担金補助及び交付金、こちらについても2種類上がっておりますが、内容について御説明いただければ。

○中野こども家庭課長 国の政策に合わせた低所得世帯の子育て世帯生活支援特別給付金、独り親世帯分が前年の、前回の実績から見込みまして200世帯、300人の児童へ1人5万円という給付金を見込んでおります。

その下のその他世帯分についても、同じく前回の実績から見込みまして150世帯、260人を見込んでおります。

○中西委員 12ページの自治振興費のコミュニティーセンター助成事業助成金、これは総事業費の何割というような形になるのでしょうか。

○木和田市民協働課長 こちらにつきましては5分の3が助成費用となっております。

○森本委員長 ほかの方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、4ページを開いてください。

第2表の債務負担行為補正について質疑のある方。

○石原委員 せんだっての総務産業委員会で、ここのタイミングで提案というような説明がたしかあったように思うんですけれども、この2つの事業は令和5年度、このタイミングで債務負担で出てきていますけれども、事業自体は今どういう形になっとんのでしょうか。受付等はどんな形になっとりますか。

○岡村土地住宅政策課長 既に本年度4月1日以降なんですけれども、申請された方がおられまして、その方につきましては、申請はいただいておりますけれども、予算措置ができていないという事で、今保留状態となっております。

○石原委員 今日、この後、もし可決となれば、申請で保留となつとるような、その方々の取扱い、明日以降ですね、どういう形になるのでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 今日御可決いただければ、交付決定の手続の準備は整えておりますので、早速申請された方につきましては、御連絡を差し上げたいと思っております。

○石原委員 この2つの事業は、マイナンバーカード、世帯の方の取扱いはどうでしたか。

○岡村土地住宅政策課長 マイナンバーカードの要件は付しておりません。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、5ページ、第3表地方債補正です。

○立川委員 このたびの1億1,370万円プラスされて、補正後は6億7,000万円という限度額になっておりますが、確認ですが、これ金額はどこまで行くんでしたっけ、教えていただけますか。どこまでマックス行けるんだったのですかね。

○榮財政課長 今年度の予算にこのたび上げましたものを含めて6億7,000万円となっております。

ります。今年度は6億7,000万円です。

残りの発行可能額は、これを除いて21億2,400万円程度と見込んでおります。

○立川委員 そうしますと21億2,000万円しか余力がないよという解釈でよかったんですかね。

○榮財政課長 発行可能額の残りは、先ほど申し上げた金額でございます。

○立川委員 当局としては、例えば25億円かかるのであれば、4億円は出さにかいかんと、次の事業でも使えないということになって、大変資金繰りに苦慮されると思うんですが、その辺の見通しはどうですか。

○榮財政課長 委員会の冒頭にも申し上げましたが、このほかにも、特定目的基金でありますとか、それからあと、できる限り、国、県の補助金等使えるものは使っていく、それから寄附金等も活用していきたいと考えております。

○立川委員 大変苦しいピッチングになろうかと思いますが、ぜひよろしくお願いをいたします。ここまであと21億円足して、市の負担増というのは、ネットの純然たる負担ですね。交付税算入のけて、2億四、五千万円のまた利払いが発生するということなので、十分またその辺、御考慮いただいて、運用にぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

全体を通して質疑漏れ等ございませんか。ありません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、以上で議案第62号に対する全ての審査を終了します。

休憩します。

午後2時30分 休憩

午後2時58分 再開

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

議案第62号に対し尾川委員から修正案が提出されております。修正案提出者の説明を求めます。

○尾川委員 お手元の資料にありますように、議案62号令和5年度備前市一般会計補正予算（第2号）、10款教育費、6項社会教育費、5目文化施設費、15節工事請負費、解体撤去工事1億5,000万円についての一部修正案を提出します。

お手元の資料のように、市道部分の工事費用500万円を減額修正いたします。

理由としたら、市道廃止で通学路の安全の確保、一般通行車両等についての代替案等、利用者等への説明が不明確であると理由を申し上げます。

○森本委員長 尾川委員の説明が終わりました。

これより修正案の提出者に対する質疑を行います。質疑のある方、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終了いたします。

以上で議案第62号に対する全ての質疑を終了いたします。

これより議案第62号を採決いたします。

なお、採決につきましては、まず修正案について採決を行い、その修正案が可決された場合は、続いて修正部分を除く残りの原案について採決を行います。修正案が否決された場合は、原案について採決を行います。

それではまず、修正案について採決いたします。

修正案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

可否同数であります。よって、委員会条例第17条の規定により、委員長が本修正案に対する可否を採決いたします。

委員長は、本修正案について否決と採決いたします。

修正案が否決されましたので、原案について採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

可否同数であります。よって、委員会条例第17条の規定により、委員長が本修正案に対する可否を採決いたします。

委員長は、原案について可決と採決いたします。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたします。

○**中西委員** 備前焼ミュージアムの解体撤去工事に関して、市道伊部6号線を廃止し、道路のはつりを行うことについては、地元や利用者の合意がないこと、市道伊部6号線廃止に伴う代替案がないことなどから認められません。

○**森本委員長** ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

所定の賛成者がいますので、少数意見は留保されました。

少数意見報告書を作成の上、直ちに委員長まで提出をお願いします。

暫時休憩します。

午後3時02分 休憩

午後3時03分 再開

○**森本委員長** 委員会を再開いたします。

以上で議案第62号の審査を終了いたします。

以上で、予算決算審査委員会を閉会いたします。

皆様、ありがとうございました。

午後３時０４分 閉会